

# 政策 4

## こころ寄り添う 健やかなまちづくり



4-1 とともに支え合う福祉の充実

4-2 生涯元気なまちづくりの推進

4-3 健康づくりの推進

## 4 ところ寄り添う健やかなまちづくり

### 1 とともに支え合う福祉の充実



#### 障がい福祉施設環境整備事業

担当課 社会福祉課

1,000万円

##### 【目 的】

障がいのある人が、地域において自立した生活を送ることができるように、通所施設やグループホームなどの整備に係る費用の一部を補助し、市内の障がい福祉施設等の充実を図ります。

##### 【実施内容】

事業者等が実施する、障がい福祉施設の新築・増改築や、設備・備品等に要する費用の一部を補助します。

| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 1,000 |



#### 生活困窮者自立支援事業

担当課 社会福祉課

975万円

##### 【目 的】

生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充します。

生活保護制度と本制度を一体的に運用していくことで生活困窮者の自立に向けて支援します。

##### 【実施内容】

##### ①自立相談支援事業

相談員を配置し、相談・自立支援計画作成・関係機関への連絡調整等を行います。

##### ②住宅確保給付

就職活動を支えるため、家賃費用を有期で給付します。

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 244  | 731    |

#### 生活保護法施行事務事業

担当課 社会福祉課

4 億 5,000 万円

##### 【目 的】

生活に困窮する市民に対し、国が保障する健康で文化的な最低限度の生活水準を維持することができるよう、また、その自立を助長するため、生活保護法の規定に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

##### 【実施内容】

生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の扶助で、要保護者に必要な保護を行います。

##### 【実施状況】

平成27年3月1日現在、生活保護世帯数＝223世帯（受給人員267人）

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担    |
|--------|-------|-----------|
|        | 9,750 | 3 億 5,250 |

#### 地域生活支援事業

担当課 社会福祉課

7,284万円

##### 【目 的】

障がいのある人が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むために、必要な障がい福祉サービスを提供します。

##### 【実施内容】

理解促進・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見人等制度利用事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、知的障がい者職親委託事業、日中一時支援事業、スポーツレクリエーション教室開催事業、自動車運転免許取得・自動車改造助成、点字・声の広報発行などのサービスを提供します。

##### 【前年実績】

平成26年度の利用者：延べ2,232人

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担 |
|--------|-------|--------|
|        | 4,846 | 2,438  |

特

集

政

策

1

政

策

2

政

策

3

政

策

4

政

策

5

## 避難行動要支援者対策事業

担当課 社会福祉課

296 万円

## 【目 的】

要配慮者が、地域の支援を受けて迅速に避難でき、安心して暮らせる地域づくりを推進するために、それぞれの地域において「災害時の支援体制」と「平常時の見守り体制」を整えることにより、安心安全なまちづくりを目指します。

## 【実施内容】

- 避難行動要支援者台帳の行政データによる整備
- 避難行動要支援者の登録推奨

## 【前年実績】

- 登録者数 3,604 人

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 296  |

## 被保護者就労支援事業

担当課 社会福祉課

276 万円

## 【目 的】

生活保護就労支援員を配置し、生活保護受給者の生活習慣の改善を促し、就労を中心とした社会参加が可能となる自立支援を行ないます。

## 【実施内容】

就労が可能な被保護者に求人情報の提供を行うとともに、対象者からの求職相談に応じ、履歴書の書き方、面接の受け方などの基本的な求職の方法について支援を行います。

## 【実施状況】

平成 26 年度の延べ支援件数 = 1,530 件

平成 27 年 3 月末現在の支援人員数 = 39 人

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 69   | 207    |

## 民生委員活動支援事業

担当課 社会福祉課

1,677 万円

## 【目 的】

民生委員・児童委員の活動を支援するため、5 地域の方部民生児童委員協議会の会長と副会長により伊達市民生児童委員協議会を組織し、福祉に関わる課題の周知や民生委員間の連絡調整などを行ないます。

## 【実施内容】

民生委員・児童委員は、地域に住む高齢者、障がい者、生活が困難な人からの相談受付や、相談者に代わって、市や社会福祉協議会と相談を行うなど、地域福祉のリーダーとしての活動を支援します。

## 【前年実績】

市全体で 173 名（伊達 25 名、梁川 53 名、保原 51 名、霊山 28 名、月舘 16 名）が活動しています。

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担 |
|--------|-------|--------|
|        | 1,674 | 3      |

## 障がい福祉サービス事業（介護給付）

担当課 社会福祉課

5 億 2,006 万円

## 【目 的】

障がいのある人の日常生活の介護や、創作的活動等の機会の提供などの支援を行います。

## 【実施内容】

居宅介護、生活介護、施設入所支援、短期入所、同行援護 など

## 【前年実績】

平成 26 年度の利用者（月平均）

|        |       |
|--------|-------|
| 居宅介護   | 99 人  |
| 生活介護   | 119 人 |
| 施設入所支援 | 78 人  |
| 短期入所   | 7 人   |
| 同行援護   | 11 人  |

| 財源（万円） | 市の負担      | 国・県の負担    |
|--------|-----------|-----------|
|        | 1 億 3,102 | 3 億 8,904 |

## ボランティア活動支援事業

担当課 社会福祉課

**421 万円**

### 【目 的】

ボランティア活動を行いたい人とボランティアの応援を受けたい人や組織などを対等につなぐため、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の活性化を推進します。

### 【実施内容】

ボランティアの養成、ボランティア団体の育成、ボランティア情報の収集・発信、ボランティアコーディネートなど

### 【前年実績】

平成 27 年 2 月末現在、受入相談 576 件、活動相談 760 件、コーディネート 685 件でした。

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 421  |

## 障がい福祉サービス事業（訓練等給付）

担当課 社会福祉課

**3 億 5,436 万円**

### 【目 的】

障がいがあり、一般企業などで就労が困難な人に対し、働く場の提供、身体や生活能力向上のために必要な訓練、共同生活などの支援を行います。

### 【実施内容】

就労支援（雇用型・非雇用型）、就労移行支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、共同生活援助 など

### 【前年実績】

平成 26 年度の利用者（月平均）

就労支援 203 人  
就労移行支援 3 人  
自立訓練 6 人  
共同生活援助 37 人

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担    |
|--------|-------|-----------|
|        | 8,859 | 2 億 6,577 |

## 障がい者医療事業

担当課 社会福祉課

**5,068 万円**

### 【目 的】

障がいのある人が、心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活・社会生活を営むために、必要な医療費の一部を負担します。

### 【実施内容】

- 更生医療：身体障がい者手帳を持っている 18 歳以上の人を対象に、人工透析、心臓のペースメーカー植め込み手術、腎移植術、角膜移植術など、障がいが改善または機能の維持が保たれるための医療費の一部を負担します。
- 育成医療：18 歳未満の児童で、将来において障がいを残すおそれがあり、治療効果が期待できる場合の医療費の一部を負担します。

### 【前年実績】

平成 26 年度の更生医療の受給者：37 人  
平成 26 年度の育成医療の受給者：9 人

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担 |
|--------|-------|--------|
|        | 1,272 | 3,796  |

## 補装具交付補助事業

担当課 社会福祉課

**1,458 万円**

### 【目 的】

障がいのある人が地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、身体機能を補完・代替し、長期間にわたり継続して使用される補装具購入・修理費用の一部を負担します。

### 【実施内容】

身体に障がいのある人に対し、義手、義足、車いす、歩行器および補聴器など、日常の生活を補う補装具を購入または修理する費用の一部を負担します。

### 【前年実績】

平成 26 年度の利用者：延べ 118 人

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 365  | 1,093  |

## 地域福祉活動支援事業

担当課 社会福祉課

196 万円

## 【目 的】

市民協働による地域福祉の推進および地域社会の形成を図り、地域住民主体による福祉活動を支援します。

## 【実施内容】

社会福祉協議会の地域福祉活動助成金への補助

- 生きがい対策事業
- 食事サービス事業
- 安全・安心確保事業
- 地域福祉推進事業

## 【前年実績】

平成 27 年 2 月現在

梁川地域 8 地区社会福祉協議会

伊達地区 13 福祉会

月舘地区 1 福祉会

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 196  |

## 社会福祉協議会支援事業

担当課 社会福祉課

4,257 万円

## 【目 的】

市民の福祉向上を図るため、地域福祉の中核として、地域福祉に関する相談や問題解決に当たる伊達市社会福祉協議会の活動を支援します。

## 【実施内容】

社会福祉協議会運営、福祉活動専門員配置事業に対する補助

- 低所得世帯に対する生活福祉資金と生活援助資金の貸付
- 認知症高齢者などを対象とした金銭管理などの支援
- 弁護士による福祉に関するふれあい福祉相談会の開催
- 高齢者、子育て、障がい児者のサロン支援
- ジュニアボランティア講座、サマーショートボランティア
- 地域の福祉教育「出前講座」
- 障がい者ふれあいスポーツ大会など

| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 4,257 |

## 重度心身障がい者医療費等助成事業

担当課 社会福祉課

2 億 1,424 万円

## 【目 的】

重度の障がいがある人の医療費を一部助成して、経済的な負担を軽減します。

## 【実施内容】

心身に重度の障がいがある人が病気やケガで治療を受けた場合に、その医療費の自己負担の一部を助成します。

## 【前年実績】

平成 26 年度の受給対象者：1,591 人

| 財源（万円） | 市の負担  | 県の負担  | 諸収入   |
|--------|-------|-------|-------|
|        | 9,118 | 9,000 | 3,306 |

## 人権擁護委員活動支援事業

担当課 社会福祉課

71 万円

## 【目 的】

市民の人権を守るため、法務大臣から委嘱された人権擁護委員の活動を支援します。

## 【実施内容】

伊達市では、12 名の人権擁護委員が、人権相談や人権啓発活動を行なっています。

各地域で「特設人権相談会」を開催、また小学生による「人権の花運動」を推進しています。

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 28   | 43     |

## 特別障がい者手当等支給事業

担当課 社会福祉課

**6,319万円**

### 【目 的】

身体または精神に著しい障がいのある人の福祉の増進を図るため、特別障がい者手当、障がい児福祉手当及び経過的福祉手当を支給します。

### 【実施内容】

○特別障害者手当（月額 26,620 円）

平成 26 年度の受給者：153 人

○障害児福祉手当（月額 14,480 円）

平成 26 年度の受給者：27 人

○経過的福祉手当（月額 14,480 円）

平成 26 年度の受給者：3 人

年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）支給します。

| 財源（万円） | 市の負担  | 国の負担  |
|--------|-------|-------|
|        | 1,617 | 4,702 |

## 在宅重度障がい者対策事業

担当課 社会福祉課

**90万円**

### 【目 的】

在宅する重度の障がいのある人に対する治療、予防などのため、日常生活に必要な医療器材などを給付します。

### 【実施内容】

重度の身体障がいがある人で、在宅の 65 歳未満の人に対し、紙おむつの給付券（月額 3,000 円）を支給します。

また、人工肛門または人工膀胱をつけている人で、身体障がい者手帳を持っていない在宅の人に対し、排せつ支援用具の給付券（月額 4,000 円）を支給します。

### 【前年実績】

平成 26 年度の受給者：20 人

| 財源（万円） | 市の負担 | 県の負担 |
|--------|------|------|
|        | 45   | 45   |

## 人工透析患者通院交通費助成事業

担当課 社会福祉課

**972万円**

### 【目 的】

じん臓機能に障がいのある人が、人工透析のため医療機関へ通院するのに要した交通費の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。

### 【実施内容】

人工透析患者が病院へ通院するために、列車、バス、自家用車又はタクシーを利用した交通費の一部を助成します。

月額 5,000 円を超えた場合に、月額 25,000 円を限度として助成します。

### 【前年実績】

平成 26 年度の助成対象者：54 人

| 財源（万円） | 市の負担 | 県の負担 |
|--------|------|------|
|        | 486  | 486  |

## 重度心身障がい者タクシー利用等助成事業

担当課 社会福祉課

**256万円**

### 【目 的】

障がいのある人の経済的な負担を軽減するため、病気通院などで利用するタクシーの一部を助成します。

### 【実施内容】

在宅で暮らす、心身に重度の障がいがある人に対して、通院などに利用するタクシー料金の助成として、6,000 円分（500 円券 12 枚）を限度としたタクシー利用券を交付します。

### 【前年実績】

平成 26 年度の利用券交付者：976 人

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 256  |

## 障がい者就労サポート事業

担当課 社会福祉課

321 万円

## 【目 的】

障がいのある人の経済的な負担を軽減するため、障がい福祉サービス事業所への通所費用の2分の1を助成します。

## 【実施内容】

身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を所持している人を対象に、障がい福祉サービス事業所へ通所する交通費の2分の1を助成します。

## 【前年実績】

平成26年度の利用者：140人

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 321  |

## 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業

担当課 社会福祉課

204 万円

## 【目 的】

障がいのある人の経済的な負担を軽減するため、在宅で利用している酸素濃縮器の電気料について助成します。

## 【実施内容】

呼吸器機能または心臓機能に障がいのある人が、在宅で利用している酸素濃縮器の電気料の一部として月2,000円を助成します。

## 【前年実績】

平成26年度の利用者：90人

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 204  |

## 障がい者就労支援専門員設置事業

担当課 社会福祉課

197 万円

## 【目 的】

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、就労支援専門員を設置して、一般就労を希望する障がい者に対して就労のための様々な支援を行います。

## 【実施内容】

勤労意欲のある障がい者に対して就労訓練や就労企業のあつせんを行います。また、働いている障がい者に対しては就労の定着を支援します。

## 【前年実績】

平成26年度の相談件数：770件

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 197  |

## 障がい者総合支援認定審査会運営事業

担当課 社会福祉課

142 万円

## 【目 的】

障がい福祉サービスのうち介護給付を障がい者が利用する場合に、利用者の障がい支援区分の認定を行うため、総合支援認定審査会が障がい支援区分に関する審査及び判定を行ないます。

## 【実施内容】

毎月1回、原則第1木曜日に開催しています。

5人の審査委員に委嘱（精神科医師、社会福祉士、作業療法士、介護支援専門員、保健師）。

## 【前年実績】

平成26年度の審査件数：151件

| 財源（万円） | 市の負担 | 国の負担 |
|--------|------|------|
|        | 72   | 70   |

## 障がい福祉サービス事業

担当課 社会福祉課

150万円

### 【目 的】

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活をするため、様々な福祉サービスを提供して支援します。

### 【実施内容】

事業の内容は、福祉サービス提供に係るパンフレット作成経費などの事務的経費、障がい福祉団体に対する運営補助などです。

### 【前年実績】

平成 26 年度の障がい福祉団体運営補助は 2 団体でした。

| 財源 (万円) | 市の負担 |
|---------|------|
|         | 150  |

## 障がい者虐待防止対策事業

担当課 社会福祉課

33万円

### 【目 的】

障がいのある人への虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行い、障がいのある人の権利利益の擁護を図ります。

### 【実施内容】

伊達市、福島市、桑折町、国見町、川俣町の 2 市 3 町の広域で相談支援を委託している「ふくしま基幹相談支援センター」に業務委託し、虐待の通報又は届出の受理、障がい者及び養護者に対しての相談等の体制整備を図り、障がい者の権利利益を擁護します。

| 財源 (万円) | 市の負担 |
|---------|------|
|         | 33   |

## 2 生涯元気なまちづくりの推進

### 介護予防事業

担当課 高齢福祉課

5,310万円

### 【目 的】

○介護予防事業：生活機能の向上をめざしいきいきとした生活が続けられるよう各種教室を実施します。

### 【実施内容】

○主な介護予防事業

○元気クラブ：市内 5 か所でマシンを使用し高齢者の筋力トレーニング教室を行います。

○元気じゃ脳教室：脳の活性化のため教材を使用し「読み・書き・計算」を行います。

### 【前年実績】

①元気クラブ（高齢者筋力トレーニング）

Aタイプ：実施回数 196 回

参加延人数 1,440 人

Bタイプ：実施回数 1,334 回

参加延人数 18,408 人

（平成 27 年 2 月末現在）

②元気じゃ脳教室：実施回数 105 回

参加延人数 982 人



元気クラブ

| 財源 (万円) | 市の負担  | 国・県の負担 |
|---------|-------|--------|
|         | 3,319 | 1,991  |

## 敬老会開催支援事業

担当課 高齢福祉課

**510万円**

### 【目 的】

高齢者の長寿と健康を祝し、日頃の感謝を祈念して敬老会を開催した団体の活動を支援することにより、敬老会の開催を奨励します。

### 【実施内容】

地区 75 歳以上の対象者人数に応じた範囲内で、敬老会を開催した婦人会や実行委員会等に、その経費の一部を助成します。

### 【前年実績】

平成 26 年度は 21 団体が開催し、参加者は 2,524 名で 466 万円を助成しました。

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 510  |

## 緊急通報装置貸与事業

担当課 高齢福祉課

**1,051万円**

### 【目 的】

一人暮らし高齢者等に、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、通報装置を貸し出します。

### 【実施内容】

- 65 歳以上の一人暮らし高齢者
- 一人暮らしの重度身体障がい者
- 特に市長が必要と認める者

急病や災害などの緊急時に、市が委託をしている受信センターへ通報します。

通報があった場合、受信センターでは、あらかじめ決めておいた家族などの緊急連絡先へ連絡し、必要に応じて救急車の手配などを行います。費用は、市が基本料金（委託料）を負担し、利用者は通話料を負担します。（ただし住民税が課税されている利用者は、基本料金も負担。）

### 【前年実績】

現在、装置を利用している人は 342 人です。（基本料金の自己負担者 29 人を含む）

| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 1,051 |

## 高齢者配食サービス事業

担当課 高齢福祉課

**1,000万円**

### 【目 的】

一人暮らしの高齢者などの健康維持と安否確認を行うため、昼食時に安心安全な食材を使った弁当を配達します。

### 【実施内容】

- 対象者
  - 65 歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯
  - 日中一人暮らしで調理が困難な 65 歳以上の高齢者
- 利用料
  - 1 食あたり 400 円を負担していただきます。
- 配達時間
  - 月～土曜日（祝日も対応）の午前 10 時から 12 時までに自宅に配達

### 【前年実績】

（平成 27 年 2 月末日現在）  
13,091 食 110 名利用



| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 415  | 585    |

## 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

担当課 高齢福祉課

**300万円**

### 【目 的】

高齢者が自宅で転倒などにより要介護（要支援）状態にならないように、住宅を改修する場合に、その費用の一部を助成します。

### 【実施内容】

介護保険の認定を受けていない 60 歳以上の人で、生計中心者の所得限度額が児童手当法施行令で定める額以下の人。

#### ○改修内容

手すり設置、段差解消、和式便器から洋式便器への変更などの住宅改修が対象。

#### ○助成額

1 住宅につき 15 万円を限度に改修費用の 9 割を助成、1 割は自己負担。

### 【前年実績】

平成 26 年度 助成件数 16 件

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 150  | 150    |

## 地域包括支援センター運営事業

担当課 高齢福祉課

**1 億 105 万円**

### 【目 的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、保健、医療、介護及び福祉サービスの提供を総合的に行い地域における包括的・継続的ケアマネジメントの体制を構築します。

### 【実施内容】

市内の 4 圏域（伊達、梁川、保原、霊山・月舘）に地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などが連携して、地域全体において総合相談支援などの業務を行います。

### 【前年実績】

平成 25 年度実績

相談件数 4,180 件

支援件数 2,260 件

| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担 |
|--------|-------|--------|
|        | 4,194 | 5,911  |

## 家族介護継続支援事業

担当課 高齢福祉課

**370万円**

### 【目 的】

在宅で要介護者を介護する方に、介護用品を給付します。

### 【実施内容】

○利用できる方 下記①～③の要件を全て満たしている方

①介護者と要介護者が市内に居住している

②要介護者が要介護 4 または 5 で在宅にいる

③介護者と要介護者の属する世帯が市民税非課税世帯

○対象品目 14 品目

紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭材、ドライシャンプー、おむつかバー、防水シート、ポータブルトイレ用消臭剤、ポータブルトイレ用除菌、お手入れシート、おむつ専用ゴミ袋、  
口腔ケア用スポンジ歯ブラシ、  
口腔ケア用ウエットティッシュ、ガーゼ

○給付額

要介護者 1 人につき、月額 5,000 円以内

○その他

市内の指定薬局で、対象品目と引き換えることができる給付券を発行します

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 154  | 216    |

## 訪問理美容サービス事業

担当課 高齢福祉課

**39万円**

### 【目 的】

老齢や傷病などで理美容店に出向くことが困難な高齢者が、在宅において理美容サービスを受けられるよう理容店の出張費用の一部を負担します。

### 【実施内容】

○利用できる方 おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障がい者であって、老齢や傷病などで一般の理美容店を利用することが困難な方

○利用内容

年度内 4 回以内（10 月以降に利用決定の場合は 2 回以内）

○利用料

理美容料金は、利用者の負担です。

○その他

出張費用のうち、1 回につき 2,000 円を超える額は利用者負担となります。

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 39   |

## 老人クラブ育成事業

担当課 高齢福祉課

834万円

### 【目 的】

高齢者の生きがいをづくりと福祉の向上のため、伊達市老人クラブ連合会の健康づくり事業、介護予防事業、地域支えあい事業などの活動を支援します。

### 【実施内容】

伊達市老人クラブ連合会は、80 団体と 5,885 人の会員によって構成されており、広報活動、健康づくり、友愛活動などを実施しています。

### 【前年実績】

平成 26 年度 842 万円



| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 658  | 176    |

## 敬老祝金及び百歳祝金支給事業

担当課 高齢福祉課

1,216万円

### 【目 的】

100 歳と 88 歳を迎えられた高齢者に、祝金等を贈呈し長寿の祝福と、敬老の意を表します。

### 【実施内容】

- 満 100 歳  
賀寿（祝状）と祝金 20 万円  
満百歳の誕生日に贈呈式をおこないます
- 満 88 歳 祝金 1 万円  
老人の日（9 月 15 日）において満 88 歳の方  
※大正 15(1926) 年 9 月 17 日～昭和 2 年 9 月 16 日  
に生まれた方  
※祝金の贈呈等、民生委員に協力を頂いています

### 【前年実績】

100 歳 16 名  
88 歳 456 名



| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 1,216 |

## 介護相談員事業

担当課 高齢福祉課

**263万円**

### 【目 的】

市内の介護施設等を訪問し、利用者等の相談を受け、介護サービスの疑問や不満、不安の解消を図るとともに介護サービスの質的な向上を図ります。

### 【実施内容】

市内の介護施設等を定期的に訪問し、介護サービス等への疑問や不満、不安の解消が図れるよう利用者等の相談を受けます。

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 109  | 154    |



## 認知症初期集中支援チーム設置事業

担当課 高齢福祉課

**910万円**

### 【目 的】

早期に認知症の方を発見することにより、初期段階で集中的に専門チームが関わり、認知症の方やその家族に適切な介護サービスや支援が行われる体制をつくります。

### 【実施内容】

複数の専門職が家族の相談などにより、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的（概ね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行います。

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 378  | 532    |

## 介護基盤整備事業

担当課 高齢福祉課

**1億4,737万円**

### 【目 的】

介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るために、介護施設の整備を行う事業者に対し補助金を交付します。

### 【実施内容】

- 認知症対応型通所介護事業所 1事業所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所
- 認知症対応型共同生活介護施設 1事業所
- 地域密着型介護老人福祉施設 1事業所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 1事業所

| 財源（万円） | 国・県の負担  |
|--------|---------|
|        | 1億4,737 |

## 霊山地域高齢者ふれあいサロン事業

担当課 霊山総合支所

52万円

### 【目 的】

霊山地域の元気高齢者の介護予防や生きがい活動を支援するため、はつらつ教室（掛田地区）、霊山生き生きクラブ（霊山地区）、石戸いきいきクラブ（石戸地区）、小国楽遊クラブ（小国地区）を開設します。

### 【実施内容】

健康教室、料理教室、生き生き体操、手工芸などの活動を通し楽しいサロン運営に努めます。

霊山、石戸、小国地区のサロンには会場までマイクロバスの送迎も行い、より参加しやすい環境づくりを心がけています。

はつらつ教室は月1回、その他のクラブは月2回開催し、約130名の皆さんが参加しています。

### 【前年実績】

平成26年度延参加者数

はつらつ教室 延248名

霊山生き生きクラブ 延465名

石戸いきいきクラブ 延452名

小国楽遊クラブ 延455名



折り紙を楽しむみなさん

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 52   |

## 月舘地域高齢者福祉事業

担当課 月舘総合支所

13万円

### 【目 的】

月舘地域に住む介護保険の認定を受けていない高齢者に社会参加の機会の確保と介護予防のために、毎月1回月舘保健センター「やまゆり」の浴室と休憩室を開放します。

### 【実施内容】

看護師による血圧測定と健康相談、昼には「JAゆりの会」のボランティアの方が作ったみそ汁と、持参したおにぎりで昼食をとりながら交流しています。多くの方に参加していただけるようマイクロバスによる送迎もしています。

また、通常健康相談に加えて健康運動指導士による転倒予防の筋力トレーニングと認知症予防のための脳を活性化するゲームを実施しています。

### 【前年実績】

月平均14名参加



頭と体を使って、楽しく介護予防に取り組む参加者

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 13   |

特

集

政  
策  
1

政  
策  
2

政  
策  
3

政  
策  
4

政  
策  
5

### 3 健康づくりの推進

#### 特定健康診査事業

担当課 国保年金課

7,312万円

##### 【目 的】

脳血管疾患や心疾患などの生活習慣病を早期発見し、重症化を予防するために、40歳から74歳までの国民健康保険に加入している人に、特定健康診査・特定保健指導を行ないます。

##### 【実施内容】

- 特定健診は、国の基準項目に以下の市独自の項目を加え実施します。
  - ①腎臓病の検査（クレアチニン・e-GFR）
  - ②貧血検査 ③心電図検査
  - ④眼底検査 ⑤尿酸値検査
- 年間実施日数 43日間
- 検査結果によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人には、市の保健師などが戸別訪問や健康教室を通じて、生活習慣の改善方法を一緒に考えていきます。（特定保健指導）

##### 【受診率】

|        | H23   | H24   | H25   |
|--------|-------|-------|-------|
| 特定健診   | 40.2% | 42.0% | 43.0% |
| 特定保健指導 | 27.2% | 26.9% | 32.0% |



| 財源（万円） | 市の負担  | 国・県の負担 |
|--------|-------|--------|
|        | 4,816 | 2,496  |

#### 健康・食生活指導事業

担当課 健康推進課

141万円

##### 【目 的】

市民の皆様が生活習慣病になったり重症化するのを防ぎ、いつまでも健康で過ごせるように支援します。

##### 【実施内容】

- 健康相談・訪問指導
 

電話相談や窓口相談を随時行います。また、保健師、栄養士などが健診結果に基づき、個別相談会や家庭訪問を通して健康の改善を支援します。
- 健康教育・出前講座
 

生活習慣病について健康講話を行います。また、地域の各種団体からの要望に応じて出前講座を実施します。
- 血圧対策
 

市民が気軽に血圧測定ができるように主な公共施設に自動血圧計と血圧管理のための血圧手帳を設置しています。

##### 【前年実績】

|            |      |     |      |
|------------|------|-----|------|
| ◆健診結果個別相談会 | 実施回数 | 9回  | 211人 |
| ◆健康教育      | 実施回数 | 11回 | 543人 |
| ◆出前講座      | 実施回数 | 43回 | 726人 |



高血圧予防講演会  
「血管と血圧のおはなし 血管を守る大作戦！」

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 83   | 58     |

## 予防接種事業（法定予防接種）

担当課 健康推進課

1 億 7,835 万円

### 【目 的】

予防接種法で定められた予防接種を実施します。

### 【実施内容】

A 類予防接種：指定医療機関で接種する費用の全額を助成します。

ヒブ 小児用肺炎球菌ワクチン BCG 四種混合  
三種混合 二種混合 不活化ポリオ 麻しん風しん  
水痘 日本脳炎 子宮頸がんワクチン

※予防接種の種類ごとに、接種に適した時期があるため、対象者と接種期間などが決められています。

B 類予防接種：指定医療機関で接種する費用の一部を助成します。

高齢者インフルエンザ

65 歳以上の方 自己負担 1,300 円

高齢者肺炎球菌ワクチン

各年度で 65 歳以上、5 歳刻みの年齢になる方。

自己負担 2,400 円

※生活保護を受けている方は全額助成となります。

### 【前年実績】

接種人数 二種混合 409 人

麻しん風しんⅡ期 328 人

高齢者インフルエンザ 13097 人

高齢者肺炎球菌ワクチン

1046 人 (H27.2.10 現在)



| 財源（万円） | 市の負担      |
|--------|-----------|
|        | 1 億 7,835 |

## 予防接種事業（任意予防接種の助成）

担当課 健康推進課

1,478 万円

任意インフルエンザ予防接種

### 【目 的】

インフルエンザにかかると重症化しやすい小児と妊婦へインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

### 【実施内容】

対象：満 6 ヶ月～ 15 歳以下（中学生相当）及び妊婦

助成：対象 1 人に対し 1,000 円の助成

※生活保護世帯の方は全額助成（上限額有り）

### 【前年度実績】

接種人数 小児 4,484 人

妊婦 110 人 (H27.2.10 現在)

任意風しん予防接種

### 【目 的】

赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防のために、成人の風しんワクチン接種費用を全額助成します。

### 【実施内容】

対象：20～49 歳

（特に妊娠を希望予定している女性と妊婦の夫）

助成：1 人 1 回 接種費用全額助成

※今までに風しんにかかった方、風しん（麻しん風しん）予防接種を 2 回接種した方は対象外です。

### 【前年度実績】

接種人数 100 人 (H27.2.10 現在)

| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 1,478 |

特

集

政  
策  
1

政  
策  
2

政  
策  
3

政  
策  
4

政  
策  
5

## 感染症予防事業

担当課 健康推進課

438 万円

### 【目 的】

結核の早期発見のため、65 歳以上の市民の方を対象に結核健診を行います。

### 【実施内容】

市内各所で実施する集団健診会場にて行います。

実施時期については、案内通知や広報誌、ホームページ等にてお知らせします。

また、感染症発生の予防と感染症発生時のまん延の予防を図るため、予防知識の啓発や感染症発生時の消毒等を行います。

### 【前年実績】

平成 26 年度結核検診受診者 5,758 名



財源（万円）

市の負担

438

## 地域救急医療体制整備事業

担当課 健康推進課

1,648 万円

### 【目 的】

伊達市において休日と夜間の救急医療体制は、市内や福島市内の救急病院への搬送によって維持されています。しかし、一方では救急病院の疲弊が課題となっています。

これらの課題を改善するため、病院群の輪番制の広域化を推進します。

### 【実施内容】

平成 23 年 10 月に伊達地方 1 市 3 町（川俣町、国見町、桑折町）による「伊達地方病院群輪番制協議会」を設立し、参加病院 3 医療機関による輪番制を実施している。今年度も当制度を維持しながら救急医療体制の整備・拡充を図ります。

財源（万円）

市の負担

1,648

## 献血推進事業

担当課 健康推進課

74 万円

### 【目 的】

病気やケガなどで必要となる輸血用の血液は、すべて献血によってまかなわれています。輸血用の血液を確保するため、広く市民の皆様に協力を呼びかけます。

### 【実施内容】

市内の事業所や公共施設などに血液センターの移動バスを配車し、献血の協力をお願いします。

### 【前年実績】

○協力事業所 48 事業所

○献血協力者 のべ 1,410 人

（平成 27 年 2 月 12 日現在）

（献血者内訳 200ml：224 人 400ml：1,186 人）

財源（万円）

市の負担

74

## 歯っぴースマイル事業

担当課 健康推進課

332万円

### 【目 的】

「自分の歯で楽しく・おいしく食べ続けられる市民を増やす」ことを目的に歯科保健事業の充実を図り、市民の歯と歯肉の健康を守ります。

### 【実施内容】

歯科衛生士を嘱託職員として配置し、乳幼児健診・出前講座・お口の健康を考える健康相談会等を実施します。

歯科衛生士がむし歯をつくらない生活習慣・むし歯及び歯周疾患の予防・早期発見と早期治療・口腔機能維持等について講話・啓発を実施していきます。

### 【前年実績】

- 歯科衛生士による出前講座及び健康講座  
17回 887人
- 歯科衛生士による健康相談会 77回 1,356人



| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 332  |

## 妊婦健康診査事業

担当課 健康推進課

4,768万円

### 【目 的】

母親とおなかの赤ちゃんの健康を守り、すこやかな出産を迎えられるよう妊娠中の健診費用を助成します。

また、産後の母親の体の回復を支援するため、新たに産後の健診費用を助成します。

### 【実施内容】

妊娠確定後の健診（15回分）と、産後1ヵ月健診を費用助成します。

1人当たりの助成額

- 妊娠前期の健診 23,900円
- 妊娠中期の健診 19,270円
- 妊娠後期の健診 8,050円
- 一般健診（1回当たり5,050円×12回） 60,600円
- 産後の健診 5,050円
- 合 計 116,870円

上記の金額以外に必要な検査費用は、自己負担となります。

### 【前年実績】

平成26年度実績（平成26年12月31日現在）

| 時期 | 対象者（人） | 受診者（人） | 受診率（%） |
|----|--------|--------|--------|
| 前期 | 232    | 238    | 103    |
| 後期 | 248    | 234    | 94.4   |



| 財源（万円） | 市の負担  |
|--------|-------|
|        | 4,768 |

特

集

政  
策  
1

政  
策  
2

政  
策  
3

政  
策  
4

政  
策  
5

## 乳幼児健康診査事業

担当課 健康推進課

1,304万円

### 【目 的】

子どもの成長・発達を確認するために、各時期に健康診査を行います。

### 【実施内容】

内科健診・歯科健診を行い、健診結果に基づいて、栄養・生活・歯科保健相談を行います。

- 4ヵ月児健診：対象者数 350 人の乳児  
実施回数 20 回 / 年  
会 場 保原保健センター
- 10ヵ月児健診：対象者数 370 人の乳児  
市が指定した医療機関で受診
- 1歳6ヵ月児健診：対象者数 350 人の幼児  
実施回数 20 回 / 年  
会 場 保原保健センター等
- 3歳6ヵ月児健診：対象者数 350 人の幼児  
実施回数 20 回 / 年  
会 場 保原保健センター等

※開催案内は、広報誌・ホームページ、案内通知でお知らせします。

### 【前年実績】

|       | 対象者数 (人) | 受診者数 (人) | 受診率 (%) |
|-------|----------|----------|---------|
| 4ヵ月   | 263      | 260      | 98.0    |
| 10ヵ月  | 282      | 275      | 97.5    |
| 1歳6ヵ月 | 259      | 230      | 88.8    |
| 3歳6ヵ月 | 267      | 252      | 94.4    |

(平成 26 年 12 月 31 日現在)



| 財源 (万円) | 市の負担  |
|---------|-------|
|         | 1,304 |

## 母子健康相談・健康教育事業

担当課 健康推進課

101万円

### 【目 的】

子どもの健康な育ちを支援するため、相談会や健康教室を開催します。

### 【実施内容】

健康な発育・発達についてや、離乳食の進め方などの相談等に保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門スタッフが応じます。

また、保育園、幼稚園、支援センターなどからの依頼により、「出前教室」も行います。

- すくすく相談会：12 回 / 年
- のびのび教室：2クール 12 回 / 年
- 離乳食教室：12 回 / 年
- 食育教室：随時受付
- 電話相談：随時対応

### 【前年実績】 (26.12.31 現在)

- すくすく相談会：11 回開催 / 199 人
- のびのび教室：12 回開催 / 131 人
- 離乳食教室：12 回開催 / 286 人
- 食育教室：568 人
- 電話相談：333 人



| 財源 (万円) | 市の負担 |
|---------|------|
|         | 101  |

## 未熟児・新生児（母子）訪問指導事業

担当課 健康推進課

120万円

## 【目 的】

赤ちゃんの健やかな成長とお母さんの子育て支援のために、保健師や助産師などが家庭訪問を行います。

## 【実施内容】

生後1～2ヵ月頃の赤ちゃんがいる家庭に伺い、赤ちゃんの身体測定をしたり、心配事や困りごとに対してアドバイスを行います。

## 【前年実績】（H26.12.31 現在）

訪問件数

- 産婦 318 件
- 未熟児 33 件
- 乳児 303 件

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 120  |

## 精神保健・精神相談事業

担当課 健康推進課

17万円

## 【目 的】

市民の皆様が自分らしく、いきいきと生活をおくることができるよう、心の健康を保つための支援を行います。

## 【実施内容】

今、増えているといわれている「うつ」についての知識や、ストレス解消法について、心の健康づくり講座等で普及啓発していきます。

また、保健師による心の健康相談は随時行い、必要に応じて専門機関等を紹介いたします。

## 【前年実績】

○H 26 年度 心の健康づくり講座：参加者数 285 名

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 7    | 10     |

## 健康推進員運営事業

担当課 健康推進課

781万円

## 【目 的】

市民の皆さんの健康づくりのため、行政区毎に健康推進員を配置します。

## 【実施内容】

受け持ち地区の健康づくりの実態把握や検診受診録配付と共に受診の啓発、献血事業推進の協力、健康づくりに関する会議・研修会への参加など行います。

## 【前年実績】

会議・研修会の開催：4 回  
参加延べ人数：1,058 名（参加率：50%）



健康推進員会議・研修会

| 財源（万円） | 市の負担 |
|--------|------|
|        | 781  |

## 健康手帳交付事業

担当課 健康推進課

24万円

## 【目 的】

健康な生活習慣に関心を持ち、理解を深めて、自ら健康について考え行動できる一助となるよう、健康手帳の交付を行います。

## 【実施内容】

40 歳到達者に健康手帳（健康管理ノート・健康ファイル）を送付します。

## 【前年実績】

平成 26 年度交付数：774 人

| 財源（万円） | 市の負担 | 国・県の負担 |
|--------|------|--------|
|        | 19   | 5      |

## がん検診事業

担当課 健康推進課

1 億 2,094 万円

### 【目 的】

がんの早期発見のためにがん検診を行います。各地域の交流館や保健センターなどで実施する集団検診と指定医療機関で実施する施設検診があります。

### 【平成 26 年度実施状況】

| 内 容     | 対象者(人) | 受診者(人) | 受診率(%) |
|---------|--------|--------|--------|
| 胃がん検診   | 23,875 | 5,558  | 23.3   |
| 大腸がん検診  | 23,875 | 7,368  | 30.9   |
| 肺がん検診   | 23,875 | 8,828  | 37.0   |
| 前立腺がん検診 | 8,963  | 3,120  | 34.8   |
| 子宮がん検診  | 16,175 | 2,332  | 14.4   |
| 乳がん検診   | 14,296 | 2,048  | 14.3   |

### 【市で実施しているがん検診】

- 胃がん：集団検診および施設検診 40 歳以上の市民
  - 大腸がん・肺がん：集団検診 40 歳以上の市民
  - 前立腺がん：集団検診 50 歳以上の市民
  - 子宮頸がん：施設検診 20 歳以上の偶数年齢の女性
  - 乳がん：施設検診 40 歳以上の偶数年齢の女性
- ※大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診については年齢・受診歴により検診料金が無料（無料クーポン）

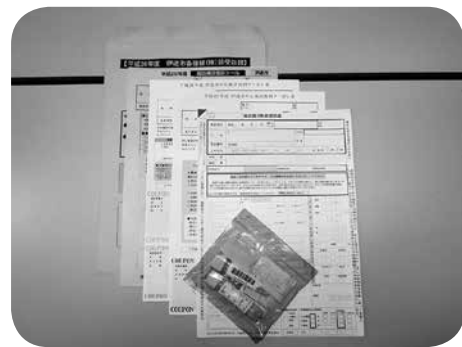
になります。該当の方には個人通知でお知らせします。

### 【検診実施期間】

集団検診：6 月下旬～ 11 月中旬

施設検診：胃がん検診は 6 月中旬～ 12 月中旬、子宮頸がんおよび乳がん検診は 8 月上旬～ 2 月下旬

※実施時期については検診案内パンフレット、市政だよりやウェブサイトでお知らせします。



検診に必要な書類等

| 財源(万円) | 市の負担      | 国・県の負担 | 国保繰入金等 |
|--------|-----------|--------|--------|
|        | 1 億 1,213 | 481    | 400    |

## 肝炎検診事業

担当課 健康推進課

35 万円

### 【目 的】

肝炎による健康被害を軽く、また進行を遅らせ、健康を保持するために本検診を行います。検査方法は、採血することにより肝炎ウイルス B 型と C 型を調べます。各地域の交流館・保健センターなどで実施する集団検診により行います。

### 【検診の対象者】

満 40 歳（満 41 歳以上で過去に市の肝炎検診を受けたことがない方も受診できます）

### 【検診期間】

6 月下旬～ 11 月中旬

※実施時期については検診案内パンフレット、市政だよりやウェブサイトでお知らせします。

### 【平成 26 年度実施状況】

| 対象者(人) | 受診者(人) | 受診率(%) |
|--------|--------|--------|
| 777    | 130    | 16.7   |

| 財源(万円) | 市の負担 | 国保繰入金 |
|--------|------|-------|
|        | 33   | 2     |

## 骨粗しょう症検診事業

担当課 健康推進課

127 万円

### 【目 的】

骨粗しょう症を予防することにより、健康を保持するため本検診を行います。

検査方法は、かかとに超音波を当てて骨密度を測定し骨の状態をみます。各地域の交流館・保健センターなどで実施する集団検診です。

### 【検診の対象者】

満 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性

### 【検診期間】

6 月下旬～ 11 月中旬

※実施時期については検診案内パンフレット、市政だよりやウェブサイトでお知らせします。

### 【平成 26 年度実施状況】

| 対象者(人) | 受診者(人) | 受診率(%) |
|--------|--------|--------|
| 3049   | 838    | 27.5   |

| 財源(万円) | 市の負担 | 国保繰入金 |
|--------|------|-------|
|        | 119  | 8     |